

公 募 公 告

下記のとおり公告に付します。

令和3年12月15日

支出負担行為担当官
青森県警察会計担当官
櫻井 美香

記

1 公募に付する事項

本件は、株式会社日立ハイテクサイエンス（旧エスアイアイ・ナノテクノロジー株式会社）製蛍光X線分析装置の修繕業務に係る公募公告であり、当該装置の製造者以外に下記「2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項」の要件を満たし、本件の実施を希望する者がいるか否かを確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請するものである。

なお、公募の結果、応募要件を満たすと認められる申込者が一者以上あった場合は、競争見積りを行うものとし、公募に参加する者がいない場合には、単独随意契約による契約手続きを行うことを予定している。

2 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和1・2・3年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」のA、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。

(4) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 本契約における、全部若しくは大部分（物品の構造、機能、性能に係る部分）の修繕について、第三者（親会社又は子会社を除く）に対する再委託は認めない（材料、部品として青森県警察本部が認めたものの購入を除く）ので、修繕に関する能力、技術及び設備を自社において有している者であること。

(7) 物品の製造者である株式会社日立ハイテクサイエンスから、修繕に必要な知的財産、技術情報等の提供を受けることができる旨の証明書を受領し提出すること。

3 公募手続等の問い合わせ先及び参加意思確認書の提出期限等

(1) 担当部局

青森県青森市新町二丁目3番1号

青森県警察本部会計課調度係

電話番号 017-723-4211 内線 2242

(2) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和3年12月27日（月） 17時00分

上記（1）と同じ。郵送の場合は書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。

(3) 公募参加者は、青森県警察本部担当者が求める説明及び文書の提出に、速やかに対応すること。

4 参加意思確認書等の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の参加意思確認書等は無効とする。

5 その他

(1) 手続において使用する言語

日本語に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3（1）と同じ

(3) 資格等に関する書類は返還しない。

参加意思確認書

令和 年 月 日

青森県警察会計担当官 殿

所 在 地 :

会 社 名 :

代表者名 :

当社は、令和3年12月15日付け青森県警察公告に基づく、下記の件名について、受注体制が整っておりますので、同公告に記載の内容を承諾の上、指名されることを希望いたします。

記

件名 株式会社日立ハイテクサイエンス（旧エスアイアイ・ナノテクノロジー株式会社）製蛍光X線分析装置修繕業務